

商工新聞読者と会員増やして、強く大きな民商を次世代に!!

2018年9月17日(月)発行

No.296

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

秋の運動「拡大リレー」スタート 力持ちの役員奮闘で10P達成!!



愛商連「拡大リレー」が、9月8日に始まりました。今年で3回目となる愛商連の拡大リレー。今年には県下21民商を3つのグループに分け、その中でリレーをしながら拡大率でも競い合います。

名古屋北部民商は、Aグループに入り、1番手の南民商からのバトンを2番目に受取ります。

さっそく9月9日が第1回目の当番日。

9月3日の三役会では、今なぜ拡大が必要かについて熱く討論しました。

「会員減少、会勢後退は、対税務署、対自治体との関係に影響を与える」「どんな相談にも乗れる組織は民商以外にはない」「税務調査で悩んでいるなどの多くの業者に必要とされている」「まだ3ポイントしかない、あと7ポイントどうするか」と盛り上がりました。

まず力持ちに依頼して6日の理事会に成果を持ってきてもらうことに。

理事会は、初めて理事になった方の参加もあり21名で無事成立。朝倉さん、梶原さんが「増やしてきたよ」と元気に登場し、その場で「あ

西税務署と交渉

名古屋北部民商は9月6日(木)午後、北名古屋民商の代表とともに、名古屋西税務署と交渉を行いました。交渉には、前田副会長、安藤副会長、山田支部の加納支部長、前田婦人部長が参加。総務課長、個人第一統括官、徴収統括官と課長補佐が対応しました。

要望書に対する回答を受けた後、事前通知は「担当署員による電話ではなく、税務署長が文書で行う」よう重ねて要求、電話での通知は聞き取りづらい、メモが取れない、仕事に支障をきたすなど具体的事例も示し「効率的というならば、電話ではなく文書で通知すべき」と、迫りました。

また、納税緩和措置の件数について、「個別事案のため開示できない」としつつ、徴収統括官は「納付能力などの状況を確認しながら対応しています。納付が困難な時は早目に相談を」と、回答しました。



と1部ずつ。安藤さんもやろまい!」と声がかかりました。

柳澤会長と前田拡大推進委員長からも「リレーの責任を果たすとともに、われわれ北部民商自体の秋の運動を皆さんの力で成功させてほしい」と訴えました。

理事会の場で、共済会2名

(事前に拡大)と読者8名のトータル10ポイントを達成することができました。次回は9月30日までに10ポイントです。

「知り合いを民商に紹介するよ」「婦人部に入ってもいいよ」「共済会に入るわ」など皆さんからの一声お待ちしています。

愛商連共済会主催

1泊研修会に参加

9月8、9日に愛商連共済会1泊研修会が開催され、名古屋北部民商共済会から、森副理事長と事務局が参加し、3つの委員会からの報告と問題提起を受け、分散会で討論しました。

また、9日午前には、健康チェックも行われ、運動や栄養・休養についてアドバイスを受けました。



毎月15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。会費の集金は15日80%、月末100%になるようご協力を!!

名古屋北部民商のホームページはコチラ

